会計	繰越	検算	転記		
No.					

（その１）

受付印

受付 第 号 28.5.25 三重県選挙管理委員会 地方審記

平成 27 年分（平成 年 月 日開催分）

収支報告書

（ふりがな） たむらのりひさくんをおうえんするかい

1 政治団体の名称 田村憲久君を応援する会

2 主たる事務所の所在地 三重県松阪市茶与町２８－２ 田村のりひさ事務所内

3 代表者の氏名 宇野 恭生

4 会計責任者の氏名 庄司 博俊

事務担当者の氏名
有田 允二
（電話） ０５９８－２５－６５８０

（電話）

受付 '28.6.09 収支公開室 第 号

1948

政治団体の区分
- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
- ☐ 有
 - 公職の種類
 - 資金管理団体の届
 - 住所
- ☑ 無

国会議員関係政治団体の区分
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
 - 公職の候補者の氏名 田村 憲久
 - 公職の種類 衆議院議員 現職

資金管理団体の指定の期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

103690

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	97,952,151
（前年からの繰越額）	67,532,151
（本年の収入額）	30,420,000
支　出　総　額	8,621,063
翌年への繰越額	89,331,088

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	0	
〔うち特定寄附〕	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	0	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア）＋（イ）	0	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
田村憲久君を励ます会	3,600,000	平成27年4月18日　松阪市茶与町28-2　田村憲久事務所
〃	3,600,000	平成27年7月25日　津市大倉19-1　日本土建㈱7F
田村憲久君を応援する会	19,620,000	平成27年11月25日　東京都千代田区永田町2-10-3　ザ・キャピタルホテル東急
田村憲久君を励ます会	3,600,000	平成28年1月8日開催予定　津市大倉19-1　日本土建㈱7F
この頁の小計	30,420,000	
合　　計	30,420,000	

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳					
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
田村憲久君を応援する会	19,620,000	981	27 11 25	ザ・キャピタルホテル東急	
				東京都千代田区永田町二-一〇-三	
この頁の小計	19,620,000				
合計	19,620,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	政治資金パーティーの名称	田村憲久君を応援する会
	対価の支払をした者の区分	1. 個人　②. 法人・その他の団体　3. 政治団体

対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
医療法人　秀峰会	500,000	27 11 4	埼玉県越谷市七左町4-358	中村　吉伸	
この頁の小計	500,000				
合計	500,000				

（その11）

（11）政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	政治資金パーティーの名称	田村憲久君を応援する会			
	対価の支払をした者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　③. 政治団体			

対価の支払をした者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
製薬産業政治連盟	1,000,000	27 9 28	東京都中央区日本橋本町3-4-18昭和薬貿ビル４階	野木森　雅郎	
日本医師連盟	500,000	27 10 5	東京都文京区本駒込2-28-16	横倉　義武	
日本薬剤師連盟	600,000	27 10 16	東京都新宿区四谷4-3四谷トーセイビル２Ｆ	山本　信夫	
この頁の小計	2,100,000				
合計	2,100,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	0	
小計	0	1 (1)～(4)の計･･･①
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,529,281	2 (3)ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,529,281	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	4,000,864	
(6) その他の経費	90,918	
小計	8,621,063	2 (1)～(6)の計･･･②
合計	8,621,063	①+②

(その15)

H27年4月18日開催

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費（田村憲久君を励ます会）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
飲料	77,630	27 4 14	㈲きど	三重県松阪市大黒田町238-12	
弁当代	342,360	27 4 18	㈱武蔵野	三重県松阪市愛宕町1-105	
この頁の小計	419,990				
その他の支出	13,747				
合計	433,737				

(その15)

H27年11月4日開催

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費（田村憲久君を励ます会）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
飲料	51,297	27 7 23	やまや久居店	三重県津市久居相川町2108-1	
弁当代	331,560	27 7 27	㈱武蔵野	三重県松阪市愛宕町1-105	
この頁の小計	382,857				
その他の支出	29,084				
合計	411,941				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費（田村憲久君を応援する会）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
レターパックライト他	11,800	27 10 7	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
応援スタッフ宿泊代	12,540	27 11 2	㈱都ツーリスト	三重県松阪市中林町502-1	
飲　料	33,657	27 11 3	㈱河村屋	東京都板橋区蓮根1-13-9	
応援スタッフ旅費	10,890	27 11 4	㈱ジェイアール東海ツアーズ	三重県津市羽所町1191-1	
〃	11,090	27 11 6	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2-2	
司会者謝礼	32,400	27 11 9	㈱三越伊勢丹　三越銀座店	東京都新宿区新宿3-14-1	
飲　料	100,000	27 11 12	多気ブックセンター㈱	三重県多気郡多気町相可1562-1	
案内状等印刷代	759,288	27 11 19	㈱イチエ	東京都中央区新川1-15-3	
会場代、料理代他	2,217,980	27 11 19	ザ・キャピタルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
講演料	100,000	27 11 26	社）日本介助犬協会	神奈川県横浜市港北区新横浜2-6-9新横浜フジカビル301	
記念品代	300,000	27 12 7	瀬古食品㈲	三重県松阪市稲木町254-1	
この頁の小計	3,589,645				
その他の支出	39,754				
合　計	3,629,399				

(その15)

H28年7月8日開催予定

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費（田村憲久君を励ます会）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
飲料	24,846	27 12 25	やまや久居店	三重県津市久居相川町2108-1	
〃	21,502	27 12 25	トライアル津藤方店	三重県津市藤方517-1	
この頁の小計	46,348				
その他の支出	7,856				
合計	54,204				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金（寄附金）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附金	2,000,000	27 2 18	野口正後援会	三重県松阪市町平尾町858-5	
〃	2,000,000	27 2 18	田中ゆうじ後援会	三重県松阪市新屋敷町409	
この頁の小計	4,000,000				
その他の支出	864				
合計	4,000,864				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他経費(その他)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
謝　礼	24,340	27 1 28	和田金	三重県松阪市中町1878	
パーティ券代返却 (含振込手数料)	61,890	27 12 2	中川勝之（東京法律事務所弁護士）	東京都新宿区四谷1-4　四谷駅前ビル	
この頁の小計	86,230				
その他の支出	4,688				
合　計	90,918				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別紙のとおり）

① 領収書の写し

2　監査意見書（政党の本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成２８年５月24日

政治団体の名称　　田村憲久君を応援する会

会計責任者の氏名　　庄司　博俊　印

代表者の氏名
（解散のみ）　　印

※　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の氏名の記名押印又は署名のほか、代表者の氏名の記名押印又は署名が必要です。

政治資金監査報告書

平成28年 5 月 11 日

田村憲久君を応援する会

代表　宇野　恭生　殿

登録政治資金監査人　　[redacted]

登　録　番　号　　第　１１８３号

研修修了年月日　　平成２１年3月２５日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、「田村憲久君を応援する会」の平成27年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、「田村憲久君を応援する会」の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難い支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

「田村憲久君を応援する会」と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、「田村憲久君を応援する会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以　上